

担当者：清水恵介

科目名	類別	履修期	単位数
民法総則〔民法Ⅰ〕	通信教育部スクーリング	1・2年次	4

学習目標	民法Ⅰというと、民法ひいては私法全体の入門教科とみなされがちであるが、民法全5編中の第1編、いわゆる民法総則（第1条から第174条の2まで）の部分を扱うにすぎない。その内容を構成する法人・意思表示・代理・時効といった諸制度の基本的理解への到達を目標とする。
授業方法	例示する事案の性質上、民法の他の領域に話が及ばざるを得ないものの、新出の専門用語は逐一解説をし、また、条文の一般的な解説と高度な解釈論とを分けて説明するなど、可能な限り理解しやすい講義を目指したい。
評価方式	記述式試験（80%）、受講状況（20%）
教科書・参考書等	『民法Ⅰ 0131』通信教育部教材（教材コード 000263）1,835円（送料込） 参考書は、授業内で適宜教示する。

区分	授 業 計 画	区分	授 業 計 画
1	民法の意義	16	詐欺・強迫
2	民法の基本原則	17	代理制度総論
3	権利能力	18	無権代理
4	制限行為能力者制度(1)	19	表見代理
5	制限行為能力者制度(2)	20	無効・取消し
6	失踪宣告	21	条件・期限
7	法人制度概論	22	時効制度総論
8	法人の機関	23	取得時効
9	法人の能力	24	消滅時効
10	権利の客体としての物	25	時効の中断・停止
11	法律行為概論		
12	法律行為の解釈		
13	法律行為の有効性		
14	虚偽表示		
15	錯誤		